

施した14,241語についても、この程度の相関があるとみることは避けなければならない。すなわち、時間的・技術的制約のため、小規模な事前調査をおこなうにとどまったので、この結果から、ただちに内省法と選択枝法との関係を論ずることは危険であるからである。けれども、成績のよい語（第1段階に○印が多かった語。）と、成績のわるい語（第4段階に○印が多かった語。）については、ある程度信頼してもよいのではないか。したがって、多人数に対して、大量の調査をして、その結果から、やさしい語とむずかしい語を、おおまかにとり出すような場合には、一つのめやすとして、第1段階と第4段階の成績を手がかりにすることもできるのではないかと考えられる。

§9 内省法による調査について

この調査では、前述のように、調査の方法として、いわゆる内省法を用いた。これは、このような大量の語い調査を多人数に対しておこなう場合には、これ以外の方法では技術的に不可能である。——つまり、実行できない。——というわけである。

この内省法による調査は、ちょっと考えると、どうも結果があやふやであり、信頼度がうすいように考えられがちであるが、はたしてどうであろうか。

このことについては、内省法以外の調査法、すなわち、選択枝法、組み合わせ法、作文法、完成法などによる調査の結果は絶対に確実であり、内省法による調査の結果だけが不確実だという前

提にたってはならないと思う。なぜなら、内省法以外の調査法、すなわち、選択枝法などによる調査の結果は、絶対に確実であり、信頼性が高いものであるという証明が、これまでにおこなわれていないからである。というのは、たとえば、選択枝法にしても、選択枝が二つならば、被調査者が、その内容を全く理解せず、いかげんに選択したとしても、 $\frac{1}{2}$ はまぐれあたりになるということも考えられ、この調査（事前の調査）のように、四つある場合でも、 $\frac{1}{4}$ はまぐれあたりということも考えられる。すなわち、選択枝の数によって、結果は違ってくるわけである。また、どのような選択枝をつけるかということによって、結果はかなり違ったものになる。すなわち、ただ一つの正しいもの以外のすべての選択枝を全く見当違いのものにしておく場合は、かなり成績がよくなるものと思われ、正しいものにきわめてよく似たものや、迷いやすいものをつけておく場合はその成績は下がるであろう、ということは容易に推察されることである。

たとえば、次の、(A)と(B)とは、どちらの結果が成績がよくなるであろうか、容易に想像がつくであろう。

- | (A) | | (B) | | |
|-----|---|-------|---|-----------------|
| 諾する | { | 諾する | { | |
| | 1 | 決心する。 | 1 | 自転車に乗る人。 |
| | 2 | 承知する。 | 2 | 承知する。 |
| | 3 | 依頼する。 | 3 | いっしょうけんめいに勉強する。 |
| | 4 | 報告する。 | 4 | 重い荷物をもつ。 |

- | | | | | | | | |
|-------|---|---|--------|-------|---|---|----------|
| 書き加える | { | 1 | 書きそえる。 | 書き加える | { | 1 | 書きそえる。 |
| | | 2 | 書きちらす。 | | | 2 | 寄せ算をする。 |
| | | 3 | 書きなおす。 | | | 3 | 消しゴムで消す。 |
| | | 4 | 書きかえる。 | | | 4 | 本を読む。 |

この、(A)と(B)とは極端な例であるから、実際にはこのようなことはないであろうが、ともかく、選択枝法による調査であっても、その結果は、絶対的なものとはいいがたいのである。

そこで、いずれの調査法による調査であっても、その調査が、方法として無理なものではなく、問題自身に重大な欠陥を含んでいなければ、その結果は、その調査法による結果として、また、その問題による調査の結果として信頼すべきであり、内省法による調査もこの例にもれるものではない。

ただし、この内省法による調査は、これまでに小学校の児童に対して、世論調査のようなものを除いて、——世論調査の場合は「好きですか、きらいですか。」とか、「いいと思いますか、いけないと思いますか。」という発問が多い。——あまり実施されることがないので、内省法による調査に対して、児童が自分の理解度をみずから内省し、「よく知っている」「だいたいわかる」「ぼんやりわかる」「知らない」の4段階に分けて判断し、それぞれ該当する欄に○印をつける作業が、児童にとって、どの程度に可能であるか、また、その結果は、他の調査法の結果に比べて、どの程度に信頼できるものであるか、ということが懸念された。(もともとも、他の調査法の結果に比べての信頼度がわかって、絶対

確実に信頼しうるものであるということにはならない。)

そこで「§8事前の調査について」の項で述べたように、東京都区内の小学校で、昭和32年9月に、事前の調査をおこない、200語について、内省法によって調査をするとともに、うち、8語については、意味・短文などを書かせ、また、12語については、選択枝法によって調査し、それらの結果を内省法による調査の結果と比べてみた。

内省法による調査の結果は、すでにみたとおりであるが、現われた各語の理解度について検討してみると、まず、全体としてみれば、われわれの主観とほぼ一致しているということができよう。すなわち、ほぼ予想どおりの結果であるといえよう。

詳しくいうと、同音異義語についてみれば、語の意味によって——これを、問題用紙に提出された調査語についていえば、()内に書き添えられている漢字や用例によって、——ほぼ、正常と認められる理解度を示しているものといえよう。〔36ページの第8表を参照。〕

たとえば、人称代名詞の「あなた」は90%台、方向代名詞の「あなた」は60%台であり、病気の「がん」は70%台、願いごとの「がん」は40%台を示しており、まず妥当な線であるといえよう。

次に、「かんじょう」という同音の3語についてみると、「感情」は80%台、「感状」は70%台、「勘定」は40%台であり、ここに使われている感・情・状・勘・定の5字の漢字のうち、「勘」

だけが、いわゆる教育漢字ではない。かつ、児童の用語としては、「勘定」よりも、「計算」とか「数える」とかのほうが普通であろう。

次に「しゅうがく」という2語についてみると、「修学」は90%台、「就学」は20%台である。「修」も「就」もともに教育漢字であるが、「修学」のほうは、「修学旅行」という語の一部をなしており、「就学」に比べて、児童に、はるかに親しみ深い語（に關係のある語）であるといえよう。

次に、語の構成とか、意味とかの上で、似よりや関連があると思われる語を比べてみると、たとえば、「自尊」は30%台であり、「自尊心」も同じく30%台である。この二つの語は、どちらがやさしいとか、むずかしいとかいうものでもなく、また、「心」の有無によって「自尊」の意味がわかりやすかったり、わかりにくかったりするとも考えられないから、もしも、この2語の理解度に大きな差があれば問題である。

また、「じゃぐち」は80%台、「じゃ腹」は20%台を示している。これは、用例としては、それぞれ「水道のじゃぐち」「写真機のじゃ腹」とあるが、じゃ腹付きの写真機は近ごろ少なく、都会の第6学年の児童にとって、どちらが親しみの多いものかを考えれば、理解度にこの程度の差が生じることはむしろ当然ではあるまいか。

次に、「近国」の理解度は70%台、「近郷」は20%台を示している。一般社会における用語としては、「近国」よりも「近郷」

のほうが使用度・分布度が高いと思われるが、漢字についてみると、「近」も「国」も、低学年から中学年にかけて教科書面に提出されているが、「郷」は教育漢字ではない点を考えれば、この理解度の差はむしろ当然ではあるまいか。もっとも、さきに述べた事前の調査における「いつくしむ」とか「無音(ブイン)」などとかの語については、信頼しがたい点もなくはないが、これはこのような一般的でない語について、しかも、用例も添えずに提出した結果であるとみることができよう。すなわち、適切な用例を添えることによって、もう少し正しい結果を期待することができると思われる。そこで、たまたまこのような結果が現われたからといって、内省法による調査の結果全体が信頼できないものとみなすには及ばない。

以上のことによって、児童は、内省によって、その語を理解しているかどうか、また、その程度をみずから判断して、記入する作業に対して、じゅうぶんな判断力・能力をそなえており、かつ、実際にのぞんでは、1語1語について、添えてある漢字や用例などを手がかりとして、まじめに考え、まじめに判断し、正直に記入しているものとみなすことができる。

次に、選択枝法による調査の結果と、内省法による調査の結果を比較した場合に、すでにみたとおりに、いくぶん誤差が生じていることは、やむを得ないことであり、また、ある程度の幅を認めなければならないにしても、少なくとも内省法による結果と、選択枝法による結果とは、それほど重大な差狂わせは生じていない

ことがわかった。

ただし、意味・短文を書かせたものにおいては、「よく知っている。」「だいたいわかる。」の欄に印をつけながら、まったく誤って理解している者や、正しくは理解していない者も、語によっては多少気になる程度にあることが、わかったが、これは、被調査者自身は、正しく理解しているものと信じて、それを正直に該当欄に記入しているものと認めるべきであろう。また、ためらいがちな感情から、あるいは、不注意に、もしくは、故意に、みずからの判断とは違った段階へ印を記入する場合も絶対にはないとはいえない。

この2点は、内省法による調査の、いわば欠点ともいうべき点であるが、この欠点は多人数を対象として調査をすることによって、特定の語を除いては、全体の集計の結果には、それほど重大な影響を及ぼすものではないことがわかる。

なお、内省法による調査の信頼度については、「国立国語研究所年報」に次のような記述がある。

1 「国語学力標準設定に関する調査研究」

これは、学年を小学校の低学年、高学年、中学校、高等学校の4群に分け、各群ごとに200語余りの語いを提出し、理解の度合いによって、○▽△×の符号を、みずからの内省によってつけさせたものである。

○▽△×はどれだけ信頼されるか。

a. ○の総計は66508で、○をつけてはいるが実際の答が誤ってい

たのは 6837, すなわち, 10.3% だけはあてにならないことになる。

b. 低学年ではそれが 1.7% とか 1.8% であるが, だんだんと学年が進むとその比率が増す。すなわち低学年の方が信頼してよい。低学年ほど正直であるということになる。

c. 全然知らないとして X 印をつけながら正答の出たものがある。それは, 小学校 1 年～6 年で 0.3% であって, この印はかなり信頼されるということになる。中間の V と △ の印の中の正答率については小学校 1 年～6 年で 31.5% と 17.7% である。このようにして ^(ママ) ○VX の段階づけはでたらめでないということが分る。

[昭和 25 年度・国立国語研究所年報 2, 85～86 ページ]

2 「義務教育終了者に対する語彙調査の試み」

(以下は準備調査 (500 語) の結果である。)

信頼度

整理の結果, この調査は, 次の点に問題のあることが分った。

(1) 知っているのに, △X をつける場合

この理由として, (a) 文字の読み誤りのため (b) 漢字が読めないため (c) 単語の切り方が不完全なため (d) 単語だけ出されるため (e) 誤解のため (f) その他の不注意のため が考えられる。

(2) 知らないのに, ○V をつける場合

この理由として, (a) 誤解のため (b) 不注意のため (c) その他の心理的原因のため, があげられる。

(1) の場合も (2) の場合も, この種の内省法による調査では, 多少とも, つきまとうことはやむをえないと思われる。もし被調査者が少数で

あるならば、これらの誤りは、相当大きく結果にひびいてくるわけであるが、被調査者にある程度の数確保出来れば、これらの間違いは最小限に食い止めることが出来ると信ぜられる。たとえば、17名が17名とも同じ誤りをおかすことは、ほとんどありえないことと思われるから、絶対的にやさしい語であるならば、多少の間違ひがあろうとも、理解度のパーセンテージは上位に位するであろうし、絶対的にむずかしい語であるならば、同じく下位に位するであろう。特に、動揺する語は、知っているか、知らないかが、あいまいな中間の語の場合であるから、17名が17名とも知っている理解度100%の語、同じく17名とも知らない0%の語になると、相当に高い信頼度を示していると思われた。

[昭和25年度・国立国語研究所年報 2, 99ページ]

以上のようなわけで、内省法による調査の結果は、かなりの程度に信頼してよいものであるという結論に達したのである。

§ 10 調査語の選定

調査語とは、この調査において、児童・生徒に対し、知っているかどうか、知っているにしても、その程度はどれほどであるかを聞くために提出する一つ一つの語、もしくは、それらの語の集まりをいう。

調査語の選定の作業は、この調査のなかで、最も重要な、かなめとなる作業である。それだけに協議会においても、きわめて慎重な態度でこれにのぞいたのである。

学習上の利用を目的とした、あるいは、児童・生徒を対象とし

た語い調査の場合、最も普通におこなわれる方法は、現行の国語教科書を資料として用い、そのなかに使われている語を拾い集め、分布度と使用度とを考え合わせて調査語を決定していくのであるが、これについては、このような調査の目的の一つは、どういふ語を教科書に用いるべきかを決定しようというのであるから、すでにできあがっている教科書を資料として用いるのは、方法が逆であるという説もある。しかし、国語教科書の著作者・編修者である人たちは、その道の研究者であり、実践家であるのが普通であるから、教科書の著作・編修にあたって、用字・用語については、それぞれ深い研究と考察に基づいて処理されていることと思われるので、教科書面に提出されている語いは、調査語としての適格性を多分にもっているものと考えてよいと思われる。また、調査の結果、それらの大部分の語の理解度が、ある程度以上の水準を示しているか、あるいは、予想どおりの理解度を示していれば、主観的なものが、客観的に証明されたことになるから、この方法が根本的にまちがっているというわけにはいかない。

次に考えられる方法は、国語辞典などの見出し語を調査語として利用する方法である。この場合、資料とする辞典をどれにするかは重要な問題となってくる。単に収録語数が大きいものを採るというわけにはいかない。一般に収録語数が多いという辞典は、日常普通に使われる生きたことばを多く含んでいるのではなくて、いわゆる古語・死語・俗語や、百科項目を多く含んでいるものを

さしているのである。そして、このような語は、この調査のための調査語としてはふさわしくないものが多い。すなわち、一般的にあって、従来の国語辞典はむずかしい語を調べるものという立場から、収録語の取捨がおこなわれているのが普通であり、日常使われる語・平凡な語はあまり収録されていないのである。けれども、近ごろ新しく編修・出版されたものは、この点がかなり改められたようである。

以上、教科書を資料とするにしても、辞典を資料とするにしても、それらの資料に収録されていない語で、しかも、日常よく使われる重要な語——しかも、学習上取り扱うのがふさわしいと認められる語——が、多く残されていはいはしないかということが問題となってくる。

これについては、教科書や辞典をも含めて、新聞・雑誌などのあらゆる記事、各種の読み物・放送・広告・会話など、広い範囲にわたる多くの資料を用い、たんねんに語を拾い集めていく必要があるが、この作業には、きわめて長い年月と、多くの人手と、大きな経費を必要とするので、現在のところでは、まず望みうすである。

そこで、このたびの調査における調査語の選定は、次のような手順で作業を進めていった。

● 第1次選定

昭和25年に国立国語研究所がおこなった「義務教育終了者に対する語彙調査の試み」〔これについて、詳しくは、「昭和25年度

国立国語研究所年報 2」の95ページ～107ページを参照のこと。]の結果を利用した。

この「試み」では、資料として竹原常太氏の「スタンダード和英辞典」に収載されているすべての見出し語（約4万語）を調査語として用い、中学校を卒業して高等学校に入学した生徒15名に対し、内省法により、4段階に分けて理解度を記入させている。

上のような調査において、被調査者が指示にしたがい、記入した符号によって、第1段階、および、第2段階を合わせて80%以上の理解度を示した語〔すなわち、15名中、12名以上が「よく知っていていつも使っていると思」った語、もしくは、「聞け^レば^レ読め^レば^レ意味が分ると思」った語〕を抜き出していった。

この結果は約25,000語となった。

なお、和英辞典には、一般的にあって、従来の国語辞典よりも日常語がより多く採録されているといわれている。「試み」において資料として用いられた竹原氏の和英辞典は、竹原氏が特にこの点に意を用いて編修したものである。しかし、これとても完全無欠のものとはいえないであろう。これについて、国語研究所の年報にも、「……現代日本語の生きた語彙^(い)を一応網羅^(ら)しているかどうかということは、和英辞典の性質として一応現代日本語の生きた語を採録してあるものと見て用いただけであって、この吟味は今後に残された問題である。」とある。

● 第2次選定

第1次選定の結果得られた約25,000語の1語1語について、下記の基準に照らして、取捨選択した。これは、この調査には、かなりの時間を要すると思われるので、できるだけむだを省き、必要最小限度の語について調査をしなければならないので、あまりにもやさしすぎる語、むずかしすぎる語、また、特殊な語や学習上取り扱うまでもない語などを省こうとしたのである。

調査の際に調査語から省く語の基準（第2次選定）

ただし、これは一応のめやすであって、個々の語については、別の基準からも検討を加えて取捨したもので、実際の問題には、以下の条項に該当する語でも、調査語として提出したものもある。

A類：ごく平凡な語で、知っているかどうかを調べるまでもないと思われる語

- (1) 学齢前の幼児、低学年の児童でも、すでに知っていることがわかりきっているような語。

(例) おかあさん、水、パン、赤い、歩く

- (2) 擬声語・擬態語

(例) かんかん、きょろきょろ

- (3) ごく簡単な複合語

(例) みどり色、話し続ける、突き落とす

注：これは、複合語をかたちづくっている成分語が、それぞれにやさしい語であり、かつ、複合語としての意味が、単にそれぞれの成分語の意味をつないだもので、複合語として新

しい意味を生じていないものである。したがって、複合語として新しい意味をもっているような語、たとえば、「突き切る」「突き止める」などにはこの条項を適用しない。

(4) 数詞の一部

(例) 一本, 二度, 百年, 三千回, 四つ, 5 m, 6 l, 7 割

注: これは(3)の特殊な場合と考えてもよい。これも助数詞の部分が、やさしいかむずかしいかによって取捨選択した。したがって、たとえば、「一兩日」とか「一泊」とかは調査語とした。また、「一」が添っていても、数の概念がうすい(または、ない)と認められる「一応」「一散」などには、この条項を適用しない。

B類: 特殊な用語

(1) 専門語・学術用語

(例) 鋸齒状^{きよし}, 頭状花序, 無機化学, 亜音速

注: ただし、「支点」「軟体動物」「公倍数」などのように、小学校でも、国語以外の他教科で、学習する必要があると思われる語の一部には、この条項を適用しない。

(2) 古典語・文語

(例) 社叢^{しゃそう}, 青道心, はべる, みまかる, 片敷く, なめげ, 助く, 呈す, 喜ばし

注: ただし、「すこぶる」「からくも」などのように、口語でも使われるような語の一部については、この条項を適用しない。

- (3) 当用漢字表に含まれている漢字では書き表わすことができず、かなで書いては意味がとりにくく、しかも、日常生活ではあまり使われないような語。

(例) 凹状^{おうじょう}, 諦観^{ていかん}, 蝸牛^{かぎゅう}, 弊邑^{へいゆう}, 縹^{ひょうびょう} 眇^{けいさい}, 荆妻^{へい}, 聘^{へい}する,
炳然^{へいぜん}

- (4) 当用漢字表に含まれている漢字で書き表わすことができても、日常生活ではあまり使われないような語。

(例) 患家, 偽言, 奇効, 私鑄, 詩賦, 帰休

- (5) 辞書には見出し語として掲げられていても、それだけで使われる場合は少なく、主として連語・句などとして使われるような語。

(例) 水魚(の交わり), 月下(氷人), 明窓(浄几^{じょうき}), 肯^{こう}
綦^{けい}(にあたる), 青雲(の志)

[注：(2), (3), (4), (5)は互いに関連し、重複するものが多い。]

- (6) 方言

(例) ややこ, あかん, めっける, わりかた

- (7) 限られた社会で使われることば。

(例) 出花, ショバ屋

- (8) はやりことば・俗なことば

(例) 斜陽族, ニコヨン, アッパッパ, あじる

C類：語のなりたちや活用形からみて。

- (1) 複合語・接頭語・接尾語を伴った語の一部。

(例) 摘みためる, かがやきわたる, うちすぎる, 非協

力者、被保険者、不履行、半自動式

注：このような語をすべて省くというわけではない。はっきりとした基準はたてにくい[※]が、複合したことがはっきりしている語、接頭語・接尾語がついていることがはっきりしているような語で、日常語と認めにくいようなものを省いた。したがって、「打ち沈む」とか「非売品」とかにはこの条項を適用しない。

- (2) 「お」「ご」「み」などのついた敬語・ていねい語。(ただし、「おかず」「御覧」などのように慣用が固定しているものはこのかぎりではない。)

また、動詞に「れる」「られる」「せる」「させる」などのついた語、および、可能動詞。

(例) お休み、御旅行、み国、行かれる、閉じられる、書かせる、受けさせる、書ける、歩ける

- (3) 動詞・形容詞から派生したとみられる語の一部

(例) あつかましさ、あつかましげ、ねむたさ、ねむたげ、ねむたがる

注：これも取捨に際して、はっきりした基準はたてにくい[※]が、要するに調査語の数をなるべく少なくする必要上、この条項を設けたもので、個々の語については他の条件も考え合わせて取捨を決定した。

- (4) 動詞・形容詞などの終止形以外の活用形

(例)：行けば、立て、丸く

- (5) 名詞、その他の品詞に「する」がついた語、普通に漢字2

字以上で書き表わされる漢語に「する」がついた語。(したがって、「愛する」「信ずる」「信じる」などを除く。) および、外来語(外国語)に「する」がついた語。

(例) お供する, 美しくする, がっかりする, 安心する, 正比例する, パンクする, リードする

注:たとえば, 「愛」という名詞形で提出するか, 「愛する」という動詞形で提出するかが, 問題となる。また, 「信ずる」か「信じる」かについても問題であるが, これらについては, 画一的にせず, あるものは名詞形だけで, あるものは動詞形だけで, また, あるものは両方の形で提出した。「ずる」「じる」のついた形の語についても同様に処理した。

(6) ほとんどの助詞・助動詞・感動詞, および代名詞・副詞・接続詞の大部分。

(例) (省略)

D類: 固有名詞, 物品などの名まえ

(1) 地名・人名など

(例): 東京, ロンドン, 聖徳太子, リンカーン

(2) 地名・人名などを伴った複合語

(例) アメリカ人, 日本語, モンロー主義, 阪神工業地帯

(3) 動物・植物・鉱物などの名まえ

(例) くま, さくら, かこう岩

(4) 薬品・元素・化合物などの名まえ

(例) ヨードチンキ, 水素, りゅう酸銅

(5) 機械・器具, 組織・制度, 飲食物・料理などの名まえの大部分。

(例) 月琴, ミーリング盤, 行政監察委員会, 文部省設置法, ソーダ水, 普茶料理, リキュール酒

E類: その他

(1) いわゆる時局語 (過去においてはよく使われたが, 現在ではほとんど使われなくなった語, および, 近ごろ新しく使われだしたような語。)

(例) 共栄圏, 護送船団, 衣料, 人工衛星, ミサイル, オートメーション

(2) 学習語として採り上げるのがふさわしくない語。

(例) 恋愛, 愛欲, 食い逃げ, その他下品なことばや, 性に関することば。

上記の基準を, 第1次の選定によって, 採録した25,000語の1語1語について, 総合的に適用して取捨選択した結果, 第2次選定によって得た語は約12,000語となった。

●第3次選定

第2次選定によって得た約12,000語と, 次に列挙する資料とを照合し, 第2次選定の際に用いた基準を適用しつつ, 調査語としてふさわしいと思われる語を2,000語余り採録した。

- 1 明解国語辞典改訂版 (三省堂発行)
- 2 例解国語辞典 (中教出版株式会社発行)

3 婦人雑誌の用語（国立国語研究所）

4 総合雑誌の用語（国立国語研究所）

このようにして、けっきょく、昭和32年度の調査における調査語の総数は、14,241語となったのである。

もっとも、この14,241語という数は、問題用紙の印刷の際、30語が誤植となり、集計・整理に際して省いたので、集計・整理した語数は14,211語である。〔詳しくは、本書の「第3部」を参照のこと。〕

もともと、この調査は、どういう語が学習語としてふさわしいのか、理解度の面から、その基準を作ろうとするのであるから、提出する調査語はなるべく多く、すべてをもうらしていることが望ましいわけである。といっても、今年度の調査対象は小学校第6学年であるから、ごく常識的にいって、学齢前の児童でも知っていることがわかりきっているようなやさしいことばや、その反対にきわめてむずかしい語、あるいは普通の辞書・語彙集などに見出し語としてのっていない動詞・形容詞などの終止形以外の活用形や、体言・用言に助動詞がついた形の語などは省くとしても、前述の「調査の際に調査語から省く語の基準（第2次選定）」によって省いた語のなかには、調査語としてふさわしいと思われる語もかなり含まれているわけである。

しかし、一方において、問題の作成、印刷の経費、用紙の配布、児童の負担、実施の時間、集計・整理に要する時間などの面からいえば、調査語数がふえればふえるほど、ますます大きくな

り、困難となってくる。そこで、どうしても、できるだけ語数を少なくする必要があり、そのために、やむを得ず、上記のような基準を設けて、さしつかえのないかぎり省くことにしたのである。実際問題として、動植物名とか、固有名詞を伴った複合語、その他の商品名などについては、そのすべてをもうらすることは、もちろん不可能であるにしても、ある程度提出しておくことの必要はじゅうぶんに認められるのであるが、(もともと、このような語を全く提出しなかったのではなく、ごくわずかではあるが提出してある。)それをどの範囲まで広げるかが問題となるし、このような語は、どの程度知っているのかということの判断がむずかしい。そして、学習上における指導の点からいえば、比較的の問題がないといえるので、あえて省いたのである。

また、漢字は2字以上を組み合わせて、多くの熟語を作ることができる。そこで、これも非常に多くの数に上がることが予想されるので、次のようにして、かなりの語を省くことにした。

たとえば、「以」についていえば、「以遠」「以往」「以外」「以前」……などのほかに、「以南」「以北」とも熟し、これと同等のものとして、「以西」「以東」というのもあるが、「以南」と「以北」を提出して、「以西」「以東」は省いてある。(しかし、すべて、東、西、南、北のつく語のうち、二つだけを提出したわけではない。)また、「類」についていえば、「衣類」「人類」「分類」などを提出し、「虫類」「獸類」などを省き、「親族」を提出し、「親類」を省いてある。

次に、信じる・信ずる、転じる・転ずるなどの「……じる」「……ずる」の問題については、ある語については、その両方を、ある語については、どちらか一方だけを提出してあるが、これは、どちらを標準語と認めるとか、どちらが正しいとかいう意味ではない。

「取調」と「取り調べる」のように、名詞形と動詞形の語についても、特に基準をたてず、適宜一方を省略した。また、調査語を名詞形で提出し、かっこ内の用例に動詞形として示したものも多い。

それから、同じ意味で（同じ漢字で書かれている）、ふたとおりの発音がある場合、すなわち、たとえば、「じょごん（助言）」と「じょげん（助言）」などについては、どちらか、優勢と認められているほうの形で提出したが、どちらとも定めにくい場合は、両方の形で提出してある。この場合も、提出してないほうの語が誤りだとか、不要だとかいうわけではない。

以上のことについて、また、調査語の配列のしかた、漢字の使い方などについて、詳しくは、第4部の、「児童・生徒の語い力の調査についての協議会における議事の要約」の「Ⅲ 問題用紙における調査語、および、用例等の表記について」の項を参照されたい。

なお、語い調査を実施するにあたっては、どういう単位を一つの語と認めるかということが、重要な問題となる。しかし、これはなかなかむずかしい問題で、まだ、定説がないようである。国

立国語研究所でおこなった「婦人雑誌の用語」および「総合雑誌の用語」についての語彙調査においては、それぞれに「 α 単位」および「 β 単位」と名づける独自の基準を作って処理している。

このたびの調査にあたっては、この点について、それほど厳密に考えず、おおむね辞書にのせられている見出し語をそのままの形で調査語として提出したが、なかには、必要に応じ、いわゆる子見出しの語に相当するような複合語の形で、あるいは、接頭語・接尾語をつけた形で、提出したものもある。

§ 11 調査の年次計画

この調査は、昭和32年度に準備調査をおこない、以後、昭和33年度から、昭和35年度に至るまで、継続して実施する予定である。

(1) 昭和32年度

準備調査を実施した。この準備調査では、これまでにこなわれた各種の調査、および、種々の資料に基づき、一定の条件・範囲内で、小学校の第6学年で、取り扱うのがふさわしいと認められる語を、かなり大幅に余裕をとって、14,241語選び出し、(調査語の選び出し方については、前述のとおりである。)その語について、関東地方・東北地方の小学校の第6学年の児童について調査を実施し、これによって、第6学年の児童にとって、むずかしすぎることは、やさしすぎることはの実態をつかみ、ふさわしいと認められることばを抜き

出した。

(2) 昭和33年度（予定）

以上の準備調査の結果に基づき、その理解度が著しく高かった語、および、著しく低かった語は、小学校の第6学年にとって、それぞれやさしすぎることば——すなわち、ほとんどだれでもよく知っていることば——および、むずかしすぎることば——すなわち、たいていの者がわからないことば——として省き、また、準備調査の際に、削除もれ、補充もれとなったことばを、それぞれ、削除、および、補充することによって、調査語数は、おおむね1万語前後となる見込みであり、これについて、小学校の第6学年に対して調査を実施する予定である。

(3) 昭和34年度（予定）

前年度の調査の結果に基づき、理解度の低い語を削除し、準備調査で理解度の高かった語、および、準備調査には含まれていないが、小学校の中学年の児童にふさわしいと思われる語を補充し、小学校の第4学年の児童に対して調査を実施する予定である。この場合の調査語数は現在の見込みでは、おおむね5,000語前後である。

(4) 昭和35年度（予定）

中学校第3学年の生徒について調査を実施する予定である。この調査においては、準備調査、ならびに、昭和33年度の調査において理解度が高かった語を削除し、準備調査にお

いて理解度が低かったために、昭和33年度の調査において削除された語のうちから、種々の条件を考慮して適当と思われる語を追加し、また、社会生活との関連を考慮して、その他の資料から、中学校で取り扱うのがふさわしいと認められる語を補充して、調査語を選定するが、この場合の語数は現在のところでは予定しがたい。

以上の4か年にわたる継続調査の結果を総合して、義務教育の期間における一貫した学習語の語い体系の基準を設定する基礎的資料を得ようとするものである。

§ 12 調査地点の決定

このような調査をおこなうにあたっては、全国各地地方にわたって、まんべんなく、しかも、できるだけ多くの地域で実施すればよいのかもしれないが、これはむだでもあり、また、実施することはほとんど不可能である。普通、この種の調査には統計的処理がつきものであり、調査対象を、いわゆる抽出理論などによって抽出するのであるが、このたびの調査では、いろいろの制約があって、実施地域の決定に際して、そこまでできなかった。

そこで、地域の決定、学校、および、学級の選定については、すべてこれまでにおこなわれたいろいろの調査の結果を利用することとし、児童については、ごく特別な者を例外として、一応全員ということにした。

まず、地域については、できるだけ限られた地域で、しかも、

その地域で実施した結果は、ほぼ全国の各地域にわたって実施した結果と同様なことになることが予想されるような地域でおこなうことをめやすとして選ぶことにした。

これについては、さる昭和23年8月に、全国的規模でおこなわれた「日本人の読み書き能力調査」の報告書に、次のような記述がある。

つぎの表で見るように、地域別の平均点および標準偏差は、読み書き能力に地域的な差のあることを明らかにしている。つまり、東北および九州とそれ以外の地域のとあいだに有意な差のあること、東北と九州とのあいだにも有意差があること、さらに、東北と全国とのあいだにも有意差があることが明らかである。

地 域	sample さんの数	平均点 1)	標準偏差
全 国	16,820	78.3	24.3
北 海 道	756	80.2	21.4
東 北	1,996	71.1	27.5
関 東	5,027	79.6	23.2
関 西	4,158	79.2	23.7
中・四国	2,315	80.6	22.9
九 州	2,568	76.4	26.4

1) 平均点は、
総得点を 100
点満点になお
して示したも
のである。

また、つぎの表
に示すように、90

点(満点)のうち80点(100点満点として88.9点)以上の得点者の割合(%)は東北以外では47.5~54.3%であるのに東北では36.8%である。sampleさん16,814人からrandomにsampleした1,000枚ぬきについて調べた結論についても、全国で80点以上の得点者の割合は52.4%である。

以上によっても、東北とほかの地域とのあいだに有意差があるこ

とが明らかである。なお、満点率でも、東北とほかの地域とのあいだには有意差がある（ただし、北海道は sample さんが少ないために疑問である）。

「日本人の読み書き能力」341ページ：§6 結果の記述

§622 文化的要因 §622.0 地域から引用。

なお、「1,000枚ぬき」とは、16,814人のうちから、1,000人をサンプルとしてひきぬいたものをいう。全国のサンプルさんの数は表と説明とで、違っているが、これについては、同書の216ページ、§430 Sampling の項を参照のこと。

以上によって、この調査においては、読み書き能力の上で、地域の間には有意差があることが明らかにされた東北地方、および、九州地方と、これに対するものとして、他の2地方をとることにしたが、他の2地方については、地理的条件を考慮して、関東地方、および、中国地方をとった。（「日本人の読み書き能力調査」では中国地方・四国地方をひとまとめにしてあるが、この調査では四国地方を省いた。）そして、以上の4地方のうち、昭和32年度は、まず、東北地方と関東地方とで実施することにした。なお、その地方のうち、何県で実施するかということも問題になるが、これについては、この2地方に属するすべての都県、すなわち、東北地方では6県において、関東地方では1都6県において実施することにした。

このようにして、地域を決定したのであるが、次に地点の選定である。

これについては、語い力というものは、生活環境によってかな

りの差を生ずるものであるし、また、前記の「日本人の読み書き能力調査」の報告には、どのような条件からみても、市部と郡部との間には、能力にかなり著しい差のあることが明らかにされているし、また昭和31年9月に実施された「全国学力調査」—— 国語・数学 —— の報告書においても、

「大・中都市」に属する各地域は、いずれもよい成績を示しているが、なかでも「住宅地域」の学力の特に高いことが目立っている。

「大・中都市以外の市町村」のなかでは、「市街地域」の学力が最高に位置し、「鉱業地域」がこれに次いでいる、これに対して、「山村地域」は、特に学力の低い点で注目される。このような傾向は、小学校・中学校・全日制高等学校・定時制高等学校のいずれにも共通的にあらわれており、いわゆる都会の学力は高く、いなかへ行くほど悪くなるということを裏書きしている。〔「全国学力調査報告書 国語・数学 昭和31年度」253ページ〕

とあるように、市部と郡部とでは、学力に差のあることが明らかにされている。

もっとも、このことについて、同書では、以上に続けて、次のように述べている。

以上のべたような学力と地域類型との関係は、地域類型別にみた学力の実態を示すものであって、地域類型そのものが直接学力に影響を与える要因であることを示すものではない。学校規模の場合と同様に、直接学力に影響を与える諸条件が、地域類型の背後にあって、それが学力を向上させたり、低下させたりするように働き、そ

の結果として学力と地域類型との間に上述の傾向をもたらしたのである。

なお、いままでのべた学力と地域類型との関係は、学力と学校規模との関係とともに、全般的な傾向として理解すべきものであって、第52表〔表を省略する。〕を詳細にみるならば、多くの例外のあることに気が付くであろう。すなわち、「住宅地域」の成績がよいといっても、それは全体としてであり、また、平均点としてであって、「住宅地域」のなかにも、比較的成績のよくない学校が少からずあることは見逃せない。^(のが)同様に「山村地域」の成績は概して悪いが、そのなかにも、比較的成績のよい学校がかなり見受けられる。

そこで、この調査でも、市部と郡部との両方において、しかも、その間にかたよりがないように実施する必要を認めた。

なお、学力調査では、まず、「大・中都市」と「それ以外の市町村」に分け、その都市および市町村を、さらにそれぞれ、住宅・工業・商業・その他、および、市街・農業・山村・漁業・鉱業の各地区に分けてあるが、この調査では、調査の対象校の数が少ない(61校)ので、それほど細かく分類しなかった。

すなわち、東京都の区部、および、仙台市の旧市内を「大都市」とし、それ以外の、東京都を除く人口「25万～5万」の諸都市を「中・小都市」とし、これは、該当する諸都市の中からくじびきで20都市を決めた。町村については、「農・山・漁村」として一括し、上記のくじびきで決定した20都市に隣接する郡部にある町村

とし、郡名だけを当方で指定し、具体的な町村（にある学校）は当該各教育委員会に選定を依頼した。

以上のようにして決定した具体的な調査地点は次のとおりである。

都 県	都 市	郡 部	都 県	都 市	郡 部
青 森	弘 前	南 津 軽	茨 城	北 茨 城	久 慈
	八 戸	三 戸		栃 木	足 利
岩 手	釜 石	上 閉 伊	群 馬		佐 野
	花 巻	和 賀		前 橋	勢 多
宮 城	仙 台		埼 玉	高 崎	群 馬
	古 川	遠 田		川 口	北 足 立
秋 田	秋 田	河 辺	千 葉	熊 谷	大 里
	能 代	山 本		船 橋	千葉 東葛飾
山 形	山 形	東 村 山	東 京	23 区 内	
	米 沢	東 置 賜			
福 島	勿 来	石 城	神 奈 川	鎌 倉	足 柄 上
茨 城	下 館	真 壁			

§ 13 調査校の選定

調査校の選定については、次のようにした。

前項でふれたように、「全国学力調査報告書 国語・数学 昭和31年度」には、都市と農・山・漁村との学力の関係を明らかにするとともに、学校規模と学力との関係を明らかにしている。す

なわち、

この表〔注：表は省略する。〕によれば、おおよその傾向として、学校規模の小さい方では、学校平均点の点数階級は低い方に学校の分布が多く集まり、学校規模が大きくなるにつれて、点数階級の高い方に学校の分布が移って行くことがわかる。これは、小学校と中学校とに、同じようにあらわれている。この傾向は、各規模における平均点第11図〔省略する。〕に、一層明瞭^(りよう)にあらわれている。すなわち、各規模における学校の分布を平均点によって代表させるならば、学校規模の拡大にともなって、学力が向上する傾向を、ひじょうにはっきりとつかむことができる。しかも、この学力の上昇する傾向には、小・中学校とも、ほとんど例外がみとめられないようである。

〔中略〕

このような学力と学校規模との関係を、相関係数によって示せば、小学校では、 $+0.33$ 、中学校では、 $+0.51$ となっている。この数字をどう解釈するかには問題があるが、学力と学校規模との間には、ある程度の相関関係があるということが出来る。そして、小学校と中学校とでは、中学校の方が、関係の度合の強いことがわかる。

以上のべたところは、数字にあらわれた結果を解説したものであって、これをそのまま受け取ることが出来るかどうかは、なお、十分検討してみる必要があるが、特にここで留意しなければならないのは、次の二点である。

(1) 学校規模が大きくなると平均点が高いという関係は、大体の傾

向としていえることであって、両者の関係が完全に一致していることではない。すなわち、一つは、相関係数が $+0.33$, $+0.51$ というような数字で、 $+1$ とはなっていないことによって、そのことを理解することができる。(相関係数 $+1$ のとき、両者が完全に一致したことを意味する)。もう一つには、第51表 a, b〔表を省略する。〕に明らかなように、学校規模の小さいところにも、点数の高い学校があり、また学校規模の大きいところにも、点数の低い学校があることによって、そのことを理解することができる。要するに、学校規模が大きくなれば、学力が向上するというのは、全般的な傾向であって、学校を個別にみるならば、この例外となる学校が相当あるといえる。

- (2) 学校規模が大きくなると学力が向上するという関係は、現象としてあらわれた結果であって、学力を向上させた原因のすべてが学校規模であるということの意味してはいない。「まえがき」の項でものべたように、学力に影響を与える条件は、学校規模以外にもあるはずであり、学校規模別の分類のなかに、他の条件がまじっていることが考えられる。したがって、相関係数 $+0.33$, $+0.51$ は、純粹の学校規模だけがもたらしたものではなく、他の条件による影響も加わっていることを看過してはならない。したがって、学校規模別に分類した結果は、学校規模が大きくなるにしたがって学力が向上しているということはいえても、学力を向上させるためには、学校規模を大きくすればよいとはただちにいえないのである。〔報告書 244~248ページ参照。〕

とあるところによって、ごくおおざっぱではあるが、在籍児童数

が700名～800名程度の学校が、だいたい全国平均の成績を示すことが多く、児童数がこれより少ない学校は全国平均より低く、多い学校は高いということを前提として、この調査では、やはり統計的処理による標本抽出は省略し、学校規模の大小によって選ぶことにした。

また、学校数であるが、これは、次に「調査の手びき」で詳しく述べてあるように、調査に際しては、14,241語の問題ひとそろいを1学級に対して割り当て、その学級の児童全員で分担しておこなうので、まず、所要の学級数〔つまり、これは同じ1語について、何名に対して調査するかということになる。〕から決定していった。この学級数の決定については、集計・整理の面からも考えて、大都市、中・小都市、農・山・漁村のそれぞれについて50学級、計150学級〔つまり、同じ1語を150名について調査することになる。〕とした。

以上の方針によって、具体的な学校の選定は、文部省から次のとおり所要の条件等を示して、各都県の教育委員会に依頼した。

- (1) 東京都教育委員会に対するもの。
 - (a) 東京都23区内にある小学校で、なるべく住宅地区と商工業地区とにわたるように選んでください。
 - (b) 普通の公立小学校で、この調査に積極的に協力してもらえりような学校であることを希望します。
 - (c) 学校数等は次のとおりです。

第6学年の在籍児童数が200名前後で、4学級ある学校。} …… 5校 (計20学級)

第6学年の在籍児童数が150名前後で、3学級ある学校。} …… 4校 (計12学級)

第6学年の在籍児童数が100名前後で、2学級ある学校。} …… 4校 (計8学級)

(2) 宮城県教育委員会に対するもの。

(a) 下記の都市・郡部にあり、その都市・郡部の特性を反映しているような学校を選んでください。

(b) 普通の公立小学校で、この調査に積極的に協力してもらえるような学校であることを希望します。

(c) 学校数等は次のとおりです。

○ 仙台市(旧市内)にある学校で、

第6学年の在籍児童数が200名前後で、4学級ある学校。} …… 1校 (4学級)

第6学年の在籍児童数が150名前後で、3学級ある学校。} …… 2校 (計6学級)

○ 古川市にある学校で、

第6学年の在籍児童数が150名前後で、3学級ある学校。} …… 1校 (3学級)

○ 遠田郡にある学校で、

第6学年の在籍児童数が150名前後で、3学級ある学校。} …… 1校 (3学級)

または、

第6学年の在籍児童数が100名前後で2学級ある学校、および、在籍児童数が50名前後で、1学級の学校を各1校。} …… 計2校 (計3学級)

(3) 東京都、および、宮城県以外の関東・東北地方の各県教育委員会に対するもの。

(a) 下記の都市・郡部にあり、その都市・郡部の特性を反映しているような小学校を選んでください。

(b) 普通の公立小学校で、この調査に積極的に協力してもらえるような学校であることを希望します。

(c) 学校数等は次のとおりです。

○ ㉠ 市にある学校で、

第6学年の在籍児童数が150名前後で、3学級ある学校。} …… 1校 (3学級)

○ ㉡ 市にある学校で、

第6学年の在籍児童数が100名前後で、2学級ある学校。} …… 1校 (2学級)

○ ㉢ 郡にある学校で、

第6学年の在籍児童数が150名前後で、3学級ある学校。} …… 1校 (3学級)

または、

第6学年の在籍児童数が100名前後で2学級ある学校、および、在籍児童数が50名前後で、1学級の学校を各1校。} …… 計2校 (計3学級)

○ ㉣ 郡にある学校で、

第6学年の在籍児童数が100名前後で、2学級ある学校。} …… 1校 (2学級)

または、

第6学年の在籍児童数が50名前後で、1学級の学校 } …… 2校 (計2学級)

注：以上の㉠、㉡、㉢、㉣の部分へは、それぞれに具体的地名を記入した。地名については、91ページの表を参照のこと。

以上を一覧表にまとめれば、次のようになる。

調 査 地 点	学 級 数	計	
大 都 市	東京都 (区 部)	40学級	50学級
	仙台市 (旧市内)	10学級	
中 ・ 小 都 市 (人口5万～25万の20都市)	10 都 市	30学級	50学級
	10 都 市	20学級	
郡 部 (原則として上記の中・ 小都市に隣接する地区)	10 郡 部	30学級	50学級
	10 郡 部	20学級	
計		150学級	

§ 14 調査を実施した学校(名簿)

前項に掲げた選定の条件にしたがって、各都県の教育委員会から、次の61校が調査校として選定・推薦され、これらの学校で調査を実施した。

所 在 地	学 校 名	実施学級数
青森県弘前市	第三大成小学校	3
八戸市	小中野第二小学校	2
南津軽郡平賀町	新屋小学校	2
南津軽郡尾上町	猿賀小学校	1
三戸郡田子町	田子小学校	2
岩手県釜石市	釜石小学校	3
花巻市	笹間第一小学校	2

上閉伊郡大槌町	大槌小学校	3
和賀郡和賀町	横川目小学校	2
宮城県仙台市	北六番丁小学校	4
仙台市	東二番丁小学校	3
仙台市	国見小学校	3
古川市	古川小学校	3
遠田郡田尻町	沼部小学校	2
遠田郡南郷町	練牛小学校	1
秋田県能代市	淳城第二小学校	3
秋田市	川尻小学校	2
山本郡八竜村	浜口小学校	2
山本郡八森町	観海小学校	1
河辺郡雄和村	川添小学校	2
山形県米沢市	北部小学校	3
山形市	山形第八小学校	2
東置賜郡赤湯町	赤湯小学校	3
東村山郡天童町	蔵増小学校	2
福島県勿来市	勿来第三小学校	2
石城郡小川町	小川小学校	2
茨城県下館市	大田小学校	2
下館市	伊讚小学校	1
北茨城市大津町	大津小学校	2
真壁郡真壁町	真壁小学校	3
久慈郡大子町	大子小学校	2

栃木県足利市	千歳小学校	3
佐野市	犬伏小学校	2
足利郡御厨町	御厨小学校	3
下都賀郡岩舟村	岩舟小学校	2
群馬県前橋市	元総社小学校	3
高崎市	佐野小学校	2
勢多郡粕川村	粕川小学校	3
群馬郡群南村	滝川小学校	2
埼玉県川口市	青木北小学校	3
熊谷市	南小学校	2
北足立郡吹上町	吹上小学校	3
大里郡豊里村	豊里西小学校	2
千葉県船橋市	西海神小学校	3
東葛飾郡流山町	新川小学校	2
千葉郡八千代町	阿蘇小学校	1
東京都江戸川区	西小岩小学校	4
練馬区	開進第三小学校	4
中央区	月島第一小学校	4
大田区	久原小学校	4
北区	王子第一小学校	4
千代田区	番町小学校	3
世田谷区	多聞小学校	3
新宿区	津久戸小学校	3
台東区	金龍小学校	3